

大分県労働委員会規則第11条及び第12条の規定により、大分県労働委員会が実施した平成26年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況を、次のとおり公表する。

平成27年 1 月27日

大分県労働委員会
会長 麻生 昭一

1 不当労働行為事件

事件番号	請 求 す る 救済の内容	申 立 年月日	調 査 回数	審 問 回数	証 人 数	審査の 計画で 定めた 日数	計画変 更によ り増減 した日 数	処 理 日 数			終 結 年月日	終 結 状況	備 考
								審査に 要した 日数	和解に 要した 日数	終結ま でに要 した日 数			
平成 2 5 年 (不)第 1 号	・平成21年3月締結 の労働協約に基 づく、新組合室 への無条件復帰 を拒否し、支配介 入をしないこと ・ポストノーティ ス	25. 1. 17	5 回	4 回	4 人	406	－	369	142	511	26. 6. 11	関 与 和 解	

2 調整事件

(1) 労働争議の調整

事件番号	区 分	調 整 事 項	申 請 年月日	調 査 回 数	調 整 回 数	処 理 日 数	終 結 年月日	終 結 状 況	備 考
平 成 2 6 年 (調) 第 1 号	あっせん	・申請者組合員の勤務ローテーションを 4 月 1 6 日付けで通知した日勤勤務を 撤回し、従来の 2 0 1 3 年度と同様の 夜勤ローテーションに戻すこと	26. 4. 18	2 回	3 回	109	26. 8. 4	打切り	
平 成 2 6 年 (調) 第 2 号	〃	・団交促進	26. 7. 7	3 回	－	29	26. 8. 4	取下げ	
平 成 2 6 年 (調) 第 3 号	〃	・給与規程の改定に係る経過措置の導入	26. 10. 29	2 回	－	14	26. 11. 11	取下げ	

(2) 個別労働関係紛争のあっせん

事件番号	区 分	調 整 事 項	申 請 年月日	調 査 回 数	調 整 回 数	処 理 日 数	終 結 年月日	終 結 状 況	備 考
平 成 2 6 年 (個) 第 1 号	あっせん	・雇用契約を更新できないことの理由の 説明 ・雇用契約の更新（継続）	26. 1. 27	2 回	1 回	23	26. 2. 18	打切り	
平 成 2 6 年 (個) 第 2 号	〃	・解雇撤回 ・未払残業代の支払	26. 7. 23	2 回	1 回	37	26. 8. 28	解 決	
平 成 2 6 年 (個) 第 3 号	〃	・退職に当たっての年次有給休暇の取得 を認めること及びそれに伴う離職日の 訂正	26. 10. 14	3 回	－	28	26. 11. 10	取下げ	